

佐渡汽船 創立110周年 謝恩企画 島民限定

カーフェリー島民割引きっぷ2等 往復つき

ホテル日航新潟 スペシャルプラン

期間 2023年 2/1(水)～4/9(日)

※2/4(土),2/18(土),2/19(日),3/11(土),3/12(日),3/18(土)は朱鷺メッセにて
イベント・コンサート等が開催されるため除外日となります。



旅行代金 1名～3名1室
大人1名様あたり 税込

¥11,000円

旅行代金 1名～3名1室
小児1名様あたり 税込

¥8,600円

旅行代金への給付額
大人1名様あたり

2,200円

旅行代金への給付額
小児1名様あたり

1,720円

お支払い実額
大人1名様あたり

¥8,800円

お支払い実額
小児1名様あたり

¥6,880円

プラン内容

- 往復 乗船券 / 2等自由席（当日は佐渡市民サービスカードをご持参ください）
- ご宿泊施設 / ホテル日航新潟
- お食事 / なし・素泊り（※朝食・夕食はオプション追加可能）
- お部屋タイプ / 1名1室…シングルルーム
2～3名1室…ツインルーム
(3名1室はエキストラベッド対応となります)



追加オプション(現地払い)

【朝食】

¥2,200円(税込・1名様あたり)で、
洋食「セリーナ」のご朝食を追加
可能です。(混雑状況によっては会場が
変更になる場合がございます)



【夕食 (当プラン限定メニュー)】

¥4,500円(税込・1名様あたり)で中国料理「桃李」(木曜定休)または洋食「セリーナ」(木曜のみ営業)のご夕食を追加可能です。

(混雑状況によっては対応できない場合がございます)

【ジュニアスイートへランクアップ】

追加料金¥30,250円(税込・1室分)で、お部屋をジュニアスイートへランクアップしていただけます。

オプション：車両航送（往復1台あたり）

両津～新潟航路往復

19,800円

- ・対象車種は車検証に記載の車長が3m以上～6m未満の乗用車（ワゴン車含む）となります。
(人を運送する乗車定員10人以下の普通自動車・小型自動車・軽自動車。キャンピングカー及び車いす移動者も含む。)
- ・車検証に規定するトラック・貨物車は対象外です

必ずお読みください

「ホテル日航新潟スペシャルプラン」の旅行代金には、行程に明示された交通費・宿泊費・旅行業務取扱料金・消費税等諸税等が含まれています

■最少催行人員：大人1名様以上となります。（受付最少人員：大人1名様以上） ■添乗員：添乗員・現地係員は同行いたしません。ご旅行に必要なクーポン券（または情報）をお渡ししますので、ご旅行中の手続きはお客様ご自身で行ってください。 ■小児：小児代金は小学生が対象となります。幼児代金についてはお問い合わせください。 ■お宿＆お部屋：宿泊施設は「ホテル日航新潟」となり、お部屋タイプは「シングル・ツイン」となります。 ■延泊：追加代金にて全行程4泊5日までの延泊を承ります。 ■取消および変更：取消・変更が生じた場合は、お申し込み店の営業時間内にお申し出ください。その場合、当社が定める旅行業約款に基づき取消料を收受いたします。 ■未成年者（18歳未満）のみでの参加、また親権者以外の方と参加される場合は、親権者様の同意をいただいてのお申し込みとなりますので、同意書の提出をお願いいたします。

当ツアーは、「新型コロナワクチン2回接種済」または「PCR検査等の結果が陰性」の方のご参加いただけるツアーとなります。参加時に本人確認書類（免許証などの身分証明書）と併せてA,Bいずれかの提示が必要です。

A.ワクチン接種歴が確認できる書類（2回接種し回2目接種から14日以上経っていること）

「接種済証」「接種記録書」「接種記録証」など

B.検査結果通知書

「PCR検査は、検体採取日を含めて4日以内のもの」、「抗原定性検査は、検体採取日を含めて2日以内のもの」

※接種・検査書類は、予防接種済証等を撮影した画像や写しなどでも可能です。（本人確認書類は必ず原本をお持ちください）

※親等の監護者が同伴する12歳未満は提示不要です。

※ツアー当日に必要書類等を忘れた場合やご提示いただけない場合、ツアーオの参加をお断りさせていただきます。

その際は、規定の取消料が発生しますのでご注意ください。また、参加グループ一部の方がこれに該当し取消しとなった場合、ご提示頂いた他の同行者は使不得にいたる旅割は適用されますが、ホテル1室当りの利用人員により旅行代金が追加になる場合があります。

【ワクチン接種歴または検査結果通知書の後日の提示は認められません】

ご旅行条件（要約）

（このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります）

この旅行は、佐渡汽船株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当ラジに記載されている条件のほか当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、一人様につき3回の申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。申込金は、旅行代金・取消料又は違約金のいずれか一部として取り扱います。

旅行代金	申込金(一人様)
30,000円未満	6,000円以上旅行代金まで
30,000円以上 60,000円未満	12,000円以上旅行代金まで
60,000円以上 90,000円未満	18,000円以上旅行代金まで
90,000円以上	旅行代金の20%以上旅行代金まで

(2)当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるとおり申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱う場合もあります。

(3)募集企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、上記の申込金を受領したときに成立するものとします。

2.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行代金に明示した交通費・宿泊費・食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。これらの諸費用は、お客様のご都合により利用されなくとも払い戻しはいたしません。

4.旅行契約内容の変更

当社は天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行行程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。

5.取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いただきます。また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客様から1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

取消・変更日	取消・変更料
a. 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日前)	無料
b. 20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日前)	旅行代金の20%
c. 7日目にあたる日以降の解除(d~fを除く)	旅行代金の30%
d. 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
e. 旅行開始日当日(?)を除く	旅行代金の50%
f. 旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

6.お客様による旅行契約の解除

(1)お客様は上記定める取消料をお支払いただくことにより、いつも旅行契約を解除することができます。

(2)お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。

a.旅行契約内容に重要な変更があったとき。

b.天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能又は不可能となるおそれがあるとみて大きいとき。

c.当社の責に帰すべき事由により、旅行実施が不可能となつたとき。

7.当社による旅行契約の解除

(1)お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、取消料と同額の違約料をお支払いただきます。

(2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除する場合があります。

a.お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになつたとき。

b.お客様が病気、必要とする助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないことを認められたとき。

c.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

d.お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より)に旅行中止のご通知をいたします。

e.天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能又は不可能となるおそれがあるとみて大きいとき。

(3)当社は前項による旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金を払い戻しいたします。

8.旅行企画

新潟県知事登録旅行業 第2-167号

佐渡汽船株式会社

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島9-1

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者：伊藤 崇

実 施

お申込み・お問い合わせは

佐渡汽船株式会社 佐渡旅行センター

〒952-0014 佐渡市両津湊353

TEL 0259-27-5345

(営業時間 9:00～17:00 日曜・祝日休み)

■<https://www.sadokisen.co.jp/trip-top/>

※最終受付は各出発日の5日前までとさせていただきます。